2010年1月　　日

厚生労働大臣　長妻昭　殿
財務大臣　菅直人　殿
中医協委員　各位

診療所再診料を引き下げない、病診統一を求めます

医療崩壊をくい止めるため、更なる総枠引き上げを

次回診療報酬改定は、総枠で 0．19％引き上げ、本体部分は＋1.55％（医科入院＋3.03％・医科外来＋0.31％、医科合計＋1.74％、歯科＋2.09％、調剤＋0.52％）とされましたが、この引き上げ率では救急医療充実の予算が足りず、診療所の再診料を引き下げる方向であると報道されています。

しかし、小泉構造「改革」による4回連続の診療報酬のマイナス改定によって医療費は累計で 13 兆円以上も削減され、急性期病院だけでなく中小病院や医科・歯科診療所など医療提供体制全体が疲弊をしています。08 年の医療施設調査では、医科診療所数も減少しており、勤務医の負担軽減にも重要な役割を担う診療所の再診料引き下げが実施されれば、地域医療がさらに疲弊し、取り返しのつかない事態となりかねません。

そもそも、医療崩壊からの建て直しの一歩とするには、あまりに低すぎる総枠の改定幅であり、このことに医療界は失望しております。3．03％引き上げの医科入院でも、病院の切実な要求である入院基本料の引き上げは微妙といわれる状況です。配分見直しだけでは、今日の医療崩壊の事態は解決できないのが現状です。衆参 159 人の民主党議員が参加する「適切な医療費を考える議員連盟」も、マニフェストを守るために次期診療報酬改定で3％以上のアップを小沢幹事長に申し入れています。総枠でプラスといっても、このままでは医療費を引き上げ「医療崩壊」を阻止するとした政権公約違反のそしりは免れないのではないでしょうか。

少なくとも、再診料の病診統一は、診療所の引き下げでなく、病院や歯科の再診料を引き上げて行うべきです。そのために、改定率についても、補正予算対応を含め、さらに引き上げる方向で再考をお願いいたします。

記

一、診療所の再診料の引き下げず、病院を引き上げて再診料の病診統一を行うこと
二、再診料への処置項目等の包括を拡大しないこと
三、少なくとも総枠で３％以上の診療報酬の引き上げを行うこと

氏名

医療機関名
所在地

わたしの一言